

2021年9月6日

## 1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、

「NHK交響楽団のHP上のデータ復元について」として、「N響のHPが令和1年8月末のサーバー障害による簡易表示の状態が今も続いている。貴重なデータの『N響アーカイブス・リスト』がまだ回復していない。それを確認するため1967年度の12月分のアーカイブス・リストを提供してほしい。サーバー障害以前のN響HP上で閲覧できたものと同じ完全復元できた指定年月のリストがほしい」という文書開示の求めがあった。

この求めに対してNHKは、FM番組「N響ザ・レジェンド」ホームページに掲載していた「N響アーカイブス・リスト」（1967年12月分）を開示した。

また、当該の視聴者に対して、「NHKが保有しているのは放送分です。1967年12月分は開示した文書に掲載の5件が全てです。開示した5件全てをNHKホームページの『N響ザ・レジェンド』番組ページに掲載しています。NHKでは、この他のNHK交響楽団による1967年12月のコンサートの実施記録は把握しておりません。なお、『N響ザ・レジェンド』番組ページの『N響アーカイブス・リスト』は、NHK交響楽団ホームページの緊急避難的な目的で掲載しているものではありません」と情報提供した。

これに対して視聴者より、「開示されたものはNHKが保存している放送記録（原則演奏会の初日を放送）であって請求したものと違う。要求したのは、N響HPのサーバー障害があった2019年8月末以前に公開されていた演奏会の記録（リスト）である」として再検討の求めがあった。

## 2 NHKの見解の要旨

NHKが保有している文書は、視聴者の開示の求めの時点でNHKの番組ホームページに掲載していたNHKの放送実績に関する「N響アーカイブス・リスト」のみであり、視聴者が求める「サーバー障害以前のN響ホームページ上で閲覧できたものと同じ、完全復元できた指定年月（1967年12月）のリスト」に係る文書、すなわち公益財団法人NHK交響楽団によるコンサート実施記録に関する文書の管理は、NHK交響楽団の自主性に委ねられているものであり、NHKでは作成または取得しておらず、存在しないため、開示することができない。

### 3 審議委員会の判断

当審議委員会で関係部局から説明を聴取したところ、再検討の求めに係る文書はNHKとして作成または取得しておらず、存在しないとのことであり、その主張に、特段不自然、不合理な点は認められなかった。

再検討の求めの文書は存在しないと認められ、NHKの取り扱いは妥当である。

### 4 審議の経過

2021年 9月 6日（第307回審議委員会）

第848号

諮問、審議、答申